

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和6年度第3回鹿屋警察署協議会
会 議 日 時	令和7年2月26日（水）午後3時00分～午後4時30分
会 議 場 所	鹿屋警察署道場
出 席 者	1 協議会側 会長以下10人 2 警察署側 署長以下13人
（会議の概要） 1 警察署長からの説明 令和6年12月末現在における管内の治安概況等説明 2 委員からの意見・要望の提言等 (1) 委員 【質問内容】 管内で、動物が被害に遭った案件の通報や事件の件数、また、その内容や対応について差し支えのない範囲で教えていただきたい。 【回答】 動物に関するものとしては、猫の遺棄、犬の放し飼いや動物の死骸に関するものなど昨年中約20件ほどの相談・通報を受理している。 そのうち、猫の遺棄事案について、遺棄した者を特定し、動物愛護法違反で検挙した事例もあります。 動物虐待に関する事案を認知した際は、警察としましては、動物愛護法違反、動物愛護条例違反等を念頭に、付近の聞き込みなど犯人特定のため所要の捜査を行うとともに、市などの関係機関と連携して必要な警戒活動を実施することとしている。 (2) 委員 【質問内容】 ① 防犯カメラによる事件解決が多くなっていると聞くと、鹿屋市でも防犯カメラによる事件解決があるのか。 また、鹿屋市ではどのくらいの防犯カメラが設置されているのか。 ② 空き家が鹿屋市でも多いと思うが、警察で空き家の把握をしているのか。今までに空き家での事件事故はあるのか。 また、空き家の防犯対策をしていることがあるか。 ③ 消えた横断歩道、白線については前回と同じ箇所を再度要望したい。 【回答】 ① 防犯カメラ映像の提供を受け、被疑者が特定された事件はいくつかある。 個々具体的な事件については回答はできないが、 ○ 防犯カメラ映像に犯行状況がはっきりと映っていたことから、事件を立件することができた。 ○ 防犯カメラ映像を基に、犯人を特定することができた。 ○ 防犯カメラ映像をリレー式に追跡し、鹿屋で犯行後、東京都まで逃げ帰った犯人を特定した。 など、様々な事件の解決に役立っている。 今や、防犯カメラ映像は警察捜査に欠かせないものとなっている。 防犯カメラの設置台数などについてであるが、街頭にある防犯カメラについては、通り会、企業・団体、個人が設置しているものであり、設置箇所や台数などは把握していない。 事件発生時に、捜査員が現場付近に設置されている防犯カメラ	

を探し出し、防犯カメラの管理者から協力を得て、映像の提供を
求めるようにしている。

② 【空き家の把握について】

空き家の把握についてであるが、空き家は交番、駐在所勤務
員が行う巡回連絡等の警察活動や防犯ボランティアと連携した
防犯診断等を通じて、空き家の把握に努めている。

また、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、鹿屋
市、垂水市はそれぞれ空き家等対策協議会を設置している。同協
議会には警察も委員として委嘱を受け参加しており、自治体及
び関係機関・団体との連携、情報共有を行っている。

【空き家での事件事故の発生について】

空き家を対象とした侵入事件や窃盗事件などは管内でも発生し
ているところである。

個々具体的な事件は回答できないが、

○ 窃盗犯が空き家に勝手に入って隠れ家にしていた事案

○ 空き家から電化製品や日用品を盗んだ事案

などの発生がある。

県内では、空き家からアルミサッシ戸の窃盗事件が多発して
いるが、おそらく地金業者に売却していると思われる。

【空き家の防犯対策について】

空き家を放置すると、不審者の侵入、少年い集、廃棄物の投
棄、放火・窃盗事件等の発生が懸念されるので、犯罪予防の観
点から、空き家の所有者、管理者等に対する防犯指導、警察官
の通常勤務における警戒活動や先ほども申し上げたとおり、防
犯ボランティアと連携した防犯診断を通じて、空き家の防犯対
策を推進している。

今後とも自治体及び関係機関・団体と緊密な連携を図りつつ、
安全・安心なまちづくりを推進していく。

③ 横断歩道等の補修については、当署から本部交通規制課に補
修上申を行い、予算が下りれば業者に補修工事が発注され、工
事が施工される。

前回御要望頂いた

- ・ 萩塚町の信号交差点
- ・ 星塚の交差点
- ・ 県道540号の大始良中学校から大始良小学校へ出る交差点
- ・ 県道540号の南部給食センターへ入る交差点
- ・ 風呂井会計事務所前
- ・ 県道540号の大始良小学校から田崎町までの中央線

について、

- ・ 田崎町所在の会計事務所前
- ・ 県道540号の大始良小学校から田崎町までの中央線

は既に補修されている。また、他の要望箇所については上申済み
であり、施工待ちの状態である。

当署としては、今後も補修が必要な箇所についての調査に努め
て参るので、御協力をお願いしたい。

(3) 委員

【質問内容】

① 鹿屋市内でも覚醒剤使用犯罪があるようだが、覚醒剤使用に関
する対策を教えてください。

② 高齢世帯や独居老人の孤独死、行方不明者など地域の福祉担当
者や町内会民生委員との連携はとれているか。

③ 全国的に農作物の不足で鹿屋市内でも米や野菜の盗難などの発
生があるのか

【回答】

① 若年齢層に対する啓発活動としては、学校等と連携し、警察官
を学校に派遣し、薬物乱用の実態を踏まえた薬物乱用防止教室を
開催し、薬物の危険性や有害性について啓発を行っている。

令和6年中、当署管内では小学校2校、中学校1校、高等学校
1校において薬物乱用防止教室を開催した。

このほか、街頭補導による薬物乱用少年の発見活動、ミニ広報
紙による広報啓発活動、少年事件の捜査などを行っているところ

である。県警察ではSNSによる啓発活動も行っており、インスタグラムやX（旧Twitter）を活用して、大麻等の薬物乱用防止の記事を掲載し、広報啓発を行っている。

今後とも薬物乱用防止教室をはじめ、様々な広報活動を通じて、啓発に努めてまいりたい。

- ② 御質問のとおり、地域の福祉担当者や町内会、民生委員との連携は、地域の安全・安心の向上のために重要な役割を果たすと考えている。駐在所には、連絡協議会が設けられており、町内会長や民生委員の方にも委員を務めていただいているので、定期的な情報共有を図っている。また、町内会長や民生委員の方の連絡を受け、警察官が独居高齢者の安否確認を行ったり、行方不明者や自殺企図者の保護を行った事例もある。また、町内会長や民生委員の方々との連携を密にすることで、住民の皆様の体感治安の向上につなげたいと密に思っている。

- ③ 米や野菜の盗難は、当署管内でも発生している。令和6年中は、米、玉葱、ニガウリ、芋（500キロ）、キャベツの盗難が発生した。キャベツの盗難は犯人を検挙したが、盗難は自己消費目的であった。今年になり、現在まで鶏もも肉、人参（150本）、玄米（7俵）スナックエンドウ（約50キロ）の盗難が発生している。これは、自己消費又は売却目的と思われる。今後、検挙活動を推進してまいりたい。

(4) 委員

【質問内容】

- ① 横断歩道に人がいるにも関わらず止まらない車をよく見かける。運転者自身が止まらないといけないことを分かっているのか。警察ではどのように周知しているのか。
- ② 不法投棄をよく見かけるが、どうすれば良いか。

【回答】

- ① 道路交通法第38条第1項は、「車両等は、横断歩道等に接近する場合、その横断歩道等の直前（停止線の手前）で停止できるような速度で進行しなければならない。ただし、横断歩道を通ずる際に、その進路の前方を横断しようとする歩行者等がいいると明らかとなる場合を除く。」と定めている。本県における信号機の横断歩道における一時停止率は42.8%で、全国平均45.1%を下回っている。そこで、県警察としては、法令講習をはじめとするあらゆる運転者教育の機会において、横断歩道等における法令上の運転者の義務の周知のほか、子供や高齢者等の行動特性についての理解など、優先の交通安全思想の醸成を図っている。また、横断歩行者に危険を及ぼす横断歩行者等妨害違反の検挙に努めるなど、横断歩行者の保護に資する効果的な交通指導取締りを推進しているところである。
- ② 見かけた際は、警察署や最寄りの交番、駐在所又は市や地域振興局に通報をお願いしたい。また、不法投棄している人を目撃した際は、その人の服装や車物などあれば市役所に、がれき類や木くず等の産業廃棄物の場合は、地域振興局まで連絡していただきたい。

両を使用していれば車両の特徴、色、ナンバーなども併せて通報して頂ければ、犯人特定に繋がりがやすいので、御協力よろしくお願ひしたい。

(5) 委員

【質問内容】

- ① 川東町から新川町への道路脇の速度標識が大きく倒れている。
② 寿2丁目の交差点に右折矢印信号があると朝夕の渋滞が緩和されるのではないか。

【回答】

- ① 情報提供頂いた速度標識については、さっそく現場確認を行い撤去したところである。
② 渋滞の原因としては、御指摘のとおり、特に朝夕の右折車両が円滑に流れないことが考えられる。
緩和の方法としては、曾田坂方面からの車線と寿自動車学校方面からの車線の四方向全ての信号が赤になるタイミングの秒数を増やし、交差点内で右折待ち中の車両を安全かつ速やかに右折させる方法が考えられる。
現状を調査の上、交通規制課と協議しながら、効果的な対策を進めてまいりたい。

(6) 委員

【質問内容】

闇バイトに関して、被害に遭わないための対策が講じられているのか。

【回答】

全国各地で闇バイトに応募したと思われる者等による極めて悪質な強盗事件等が多発しており、警察では、闇バイトに応募して何らかの犯罪行為に加担し、又は加担しようとしている者等に対し、早期に警察に相談するよう呼びかけを行っているほか、犯罪抑止に向けた警戒活動を強化している。
また、昨年はうそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が大きく増加していることを受けて、県警察では毎週金曜日の午後3時から午後4時までの時間を「闇・詐欺ゼロの刻」と題し、県下一斉に闇バイトへの加担防止や詐欺被害防止の啓発活動を行っている。
当署においても、通常の警察活動や学校での非行防止教室等を通じて、闇バイトに関する広報啓発を行っているほか、管内の防犯ボランティアや高校生と連携して、闇バイト撲滅及び詐欺防止に関するキャンペーンを行う予定である。

(7) 追加質問

① 委員

横断歩道が分かりづらく、横断歩道直近で止まらない車がいた。

【回答】

現場を確認した上で、補修や道路環境改善の必要性が認められれば、対応することとする。

② 近所に、イタズラをする猫がいる

【回答】

動物虐待等の恐れがあれば警察で対応することとなるが、動物の糞尿等に関するトラブルであれば市や保健所等関係団体と連携して対応してまいりたい。

③ 最高速度の引き上げに関する要望

【回答】

現場周辺を調査し、改善の必要が認められれば対応することとする

④ 管内でどれくらいの防空壕があるのか。

【回答】

警察では、防空壕の数については把握していない。
道路陥没等危険性のある箇所については、道路管理者と連携して危険箇所の把握に努めてまいりたい。

3 逮捕術訓練の視察 逮捕術訓練状況の視察及び用具の説明等を実施。 4 次回協議会開催日程調整 本年6月若しくは7月頃の開催予定で承認。	
備 考	